

## 平成 29 年度八戸市復興計画推進市民委員会意見への対応状況 (平成 30 年 4 月末現在)

### 3. 都市基盤の再建

市では平成 29 年度に八戸市復興計画推進市民委員会を 4 回開催し、委員の皆様から御意見をいただきました。

本資料は、「3. 都市基盤の再建」等への御意見に対する平成 30 年 4 月末現在の市の対応状況についてとりまとめたものです。

なお、対応状況は、下記区分のとおりです。

#### 【対応状況の区分】

- ＝意見を踏まえ対応に努めている
- △＝意見を参考に検討段階
- ×＝意見への対応が難しい

#### 復興計画全体に関する総括意見

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
1	○	<p>「都市基盤の再建」については、三陸沿岸道路の利用促進やハード・ソフト両面からの着実な港湾整備、コンテナ航路の誘致に取り組むとともに、公共交通の利用環境向上の取組を推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎三陸沿岸道路の利用促進について 【道路建設課】 意見No.6 で回答</li> <li>◎ハード・ソフト両面からの着実な港湾整備について 【港湾河川課】 意見No.8 で回答</li> <li>◎コンテナ航路の誘致の推進について 【商工課】 意見No.8 で回答</li> <li>◎公共交通の利用環境向上の取組の推進について 【都市政策課】 意見No.10・11 で回答</li> </ul>	<p>【道路建設課】 【港湾河川課】 【商工課】 【都市政策課】</p>

## 復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見

### 3 「都市基盤の再建」に関する意見

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
2	市街地の整備については、災害時の交通の円滑化を図るため、道路案内標識の増設や、運転者にとって視認性の高い標識の導入を検討するとともに、物流や観光の活性化を図るため、復興道路である三陸沿岸道路について、早期全線開通に向けた働きかけを継続し、併せて、そのメリットを最大限にPR する必要がある。		【道路建設課】
	○	◎道路案内標識の増設や運転者にとって視認性の高い標識の導入の検討について 意見No.5 で回答  ◎三陸沿岸道路の早期全線開通に向けた働きかけとメリットのPR について 意見No.6 で回答	
3	港湾の整備については、ハード・ソフト両面からの着実な整備に加え、県産の農水産物の輸出拡大を図るため、台湾・東南アジア航路のコンテナ航路開設に向けて、官民一体で誘致活動に取り組む必要がある。		【港湾河川課】 【商工課】
	○	◎ハード・ソフト両面からの着実な港湾整備について 意見No.8 で回答  ◎台湾・東南アジア航路のコンテナ航路開設に向けた官民一体の誘致活動の実施について 意見No.8 で回答	
4	公共交通の維持・確保については、公共交通の利用環境の向上を図るため、バス乗務員等の更なる接客スキル向上の取組や低床バス車両の導入を推進する必要がある。		【都市政策課】
	○	◎バス乗務員等の更なる接客スキル向上について 意見No.10 で回答  ◎低床バス車両の導入の推進について 意見No.11 で回答	

## 個別の施策・事業に対する意見

### 3 「都市基盤の再建」

#### (1) 市街地の整備

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
5		災害時の交通の円滑化に資する観点から、道路案内標識の増設や、運転者にとって視認性の高い標識の導入について検討する必要がある。	【道路建設課】
	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の新設がある場合には、視認性を配慮した標識を設置するよう努めております。</li> <li>また、他の道路管理者(国・県)とも、情報共有を行いました。</li> </ul>	
6		三陸沿岸道路について、災害時の避難機能や無料化等のメリットを最大限に PR し、物流や観光の活性化に向けた利用促進に取り組む必要がある。	【道路建設課】
	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>三陸沿岸道路の効果 PR や利用促進を目的としたチラシを作成・配布するほか、市ホームページにも掲載する予定です。(平成 31 年度実施予定)</li> </ul>	
7		中心市街地の空き店舗・空床を解消し、中心市街地の活性化を図るため、事業系空き物件から居住用物件へのリノベーションに対する助成制度について検討する必要がある。	【まちづくり文化推進室】
	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地における事業系空き物件から居住用物件へのリノベーションに対する助成制度について、他都市の事例等を参考に検討してまいります。</li> </ul>	

#### (2) 港湾の整備

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
8		防波堤や航路・泊地等の着実な整備に加え、県産の農水産物の輸出拡大を図るため、台湾・東南アジア航路のコンテナ航路開設に向けて、官民一体で誘致活動に取り組む必要がある。	【港湾河川課】 【商工課】
	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎八戸港の防波堤や航路・泊地等の着実な整備について 【港湾河川課】 ・今年度も 7 月に国・県に対し、八戸港の整備促進と国際拠点港湾の指定について、要望活動を実施するほか、適宜要望活動を実施する予定であり、今後も継続していく予定です。</li> <li>◎台湾・東南アジア航路のコンテナ航路開設に向けた官民一体の誘致活動の実施について 【港湾河川課】 ・官民で組織する八戸港国際物流拠点化推進協議会では、平成 30 年 7 月 2 日～7 月 7 日の行程で台湾においてポートセールスを実施し、台湾・東南アジア航路開設に向けた誘致活動を行う予定です。</li> </ul>	

(5) 公共交通の維持・確保

No.	意見の内容		【担当課】
	対応状況	対応内容	
9	バス待合空間などとしての仮称「マチニワ」の活用が検討されていることを踏まえ、中心街表通り(国道 340 号)における歩行者の安全な道路横断の方策や交通マナーの向上策について、関係機関と協議・検討する必要がある。		【まちづくり文化推進室】 【くらし交通安全課】
	△	<p>【まちづくり文化推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「マチニワ」がオープンすることにより、はっちとマチニワ間の国道340号を横断する歩行者が更に増加することが予想されることから、「中心市街地歩行者回遊状況調査」を実施し、マチニワオープン前後の歩行者交通量と横断状況を調査します。</li> <li>・調査結果を踏まえ、歩行者の安全確保について、再度、八戸警察署、道路管理者及び地元商店街等関係者と意見交換を行ってまいります。</li> </ul>	
10	多様な利用者に対応した公共交通機関の受入体制の充実を図るため、バス事業者等と連携して乗務員の更なる接客スキル向上の取組を推進する必要がある。		【都市政策課】
	○	<p>【くらし交通安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通マナーの向上策につきましては、関係機関、団体と連携した街頭広報活動や交通安全教室等を実施しておりますが、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるためにも、八戸警察署や市内の自動車学校等とも情報共有を図りながら、マナー向上に向けて協議してまいります。</li> </ul>	
11	観光客の増加や高齢化社会の進行を踏まえ、利用者に優しい公共交通を実現するため、今後とも低床バス車両の導入を推進する必要がある。		【都市政策課】
	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内を運行するバス事業者のうち、市営バスでは車両更新が徐々に進んでおりますが、民間バス事業者におきましても同様の動きが見られるようになり、着実に低床バスの導入が進んできております。</li> </ul>	